

# 國學院大學學術情報リポジトリ

## Systematization of the Original Characters of Hiragana

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-02-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 中山, 陽介 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.57529/00000960">https://doi.org/10.57529/00000960</a>

# 平仮名の字母の体系化

キーワード…平仮名成立史 万葉仮名 真仮名 仮名字母

表音文字

## 一 万葉仮名・真仮名と平仮名との連続性

平安時代に成立した平仮名（変体仮名を含む）は、一般的に万葉仮名の形が崩れることで生まれたと考へられてゐる。万葉仮名といつても、一字が数音を表すものや数字が一音乃至数音を表したりするものは別で、一字が一音を表す方式がその直接の起源である。本稿では、平仮名との連続性を論じる上で、この一字一音方式の万葉仮名を特に「真仮名」と呼ぶことにする。しかし、上代の真仮名の形を崩していけば、そのまま平仮名になるかといふと、その歴史

的過程は未だ実証されてゐない。

私見では、平仮名の母体となつたと考へられてゐる、奈良時代の木簡や文書に見られる日用的な真仮名と、平安中期の成立初期の平仮名とは、字母やその元の字体に若干の違いがあるため、真仮名の形を書き崩すだけで平仮名が生まれたとは考へがたい（中山陽介二〇一九）。たとへば、奈良時代の真仮名で常用されてゐた「阿伊牟夜」などの字母は、成立初期の平仮名には受け継がれてをらず、成立初期の平仮名で常用される「以幾散数」などは、奈良時代の日用・実用的な真仮名では使用例が稀少である。常識的には、奈良時代から平安時代にかけて、使用字母の種類が変化したと考へられるが、さういつた過程は、未だ資料

中山 陽介

の実態に即して確認されてゐるわけではなく、変遷過程をそのやうに直線的に捉へられるかは疑問が残る。

資料に乏しい現在、それを明確に跡づけることは困難であるが、本稿では、平仮名の表音文字としての体系性の獲得過程といふ観点からこれを論じ、真仮名から平仮名への変遷過程を原理的に考察した上で、現存する平仮名成立初期前後の仮名や奈良時代の真仮名における使用字母の実態を検討することで、真仮名から平仮名への変化が、そのやうに自然に起こり得たかどうかを明らかにする。

## 二 万葉仮名・真仮名と平仮名との相異

初めに、真仮名から平仮名への変遷を論じる指標として、両者の相異点を確認する。そもそも「仮名」といふ言葉には、伝統的に、狭義と広義の例がある。狭義には、平仮名・片仮名を指し、広義では、それに加へて万葉仮名・真仮名を含める。これは橋本進吉（一九四九）の解釈がわかりやすい。曰く、

万葉仮名（又は真仮名）は、漢字のよみ（音又は訓）を以て日本語の音を表はさしめ、以て日本語を写した

もので、漢字の一種の用法である。片仮名・平仮名は、万葉仮名を略して書いたものから発生した、日本語を写すための独特の音字である。これ等は何れも日本語の音声を写すものである故、すべて仮名と称するが、万葉仮名は文字としては漢字であつて意字に属し、片仮名・平仮名は音字の一種であつて、両者性質を異にする故区別する必要ある時は、後者（狭義の仮名）を仮名文字と名付けるのが便利である（武田祐吉氏はこれを略体仮名と名づけた）。（二四二頁）

本稿でも、独特の音字（表音文字）となつたものを「仮名文字」と称することにする。万葉仮名・真仮名は、表音的に使用された漢字である。仮名文字の成立とは、表音的に使はれた漢字に、ある種の文字性質の変化が生じ、漢字と別種の文字体系が確立することにある。

そもそも、仮名文字と、その直接の元になつた真仮名とは、文字の種類こそ異なるが、国語音を表すといふ表音的な働きとしては殆ど同等の機能を果たしてゐる。真仮名は字義を残存させてゐるが、それ自体は本質的な性能とは言へない。両者の本質的な差異は、機能ではなく形態の方に

ある。

しかし、真仮名に文字形態の変化が起こるには、様々な条件を考へなければならぬ。国内で国語（固有名詞）を漢字で表音表記した例は五世紀頃にまで遡るが、九世紀の平安時代になるまで、国語を書くために、専用の文字として元の漢字の字形を書き崩すことは無かつた。「ム」（牟）や「マ」（部）のやうな略字はあつたが、手法としては一般の漢字の省文と扱ふ所が無く、上代これ以外の仮名に拡張された様子は無い（春日政治 一九八二）。五世紀頃から九世紀代まで数百年もの間、真仮名の形は結局漢字の規範を墨守しつづけた。それが平安時代になつて突如、字形の全体を書き崩すといふ大胆な手法による簡略化が急速に進み、国語専用の文字が成立したのは、自然発生的な現象とは考へがたい。なぜこの時期になつて平仮名のやうな文字が急速に発達したか、その基盤を考へる必要がある。

### 三 平仮名の基盤となる字母の体系化

平仮名の成立を論じるには、それ以前に、真仮名が書き崩されはじめる点が重要である。平仮名の系統に連なるそ

の段階の仮名を、ここでは仮に「草体仮名」と称することにし、その発生条件を考へる。

その手がかりとして、平仮名と真仮名・万葉仮名との重要な相異点をまた一つ挙げると、平仮名は、その独自の字形を有するとともに、独自の体系性を有してゐる。

まづ万葉仮名は、原理的にいへば、字母としてどんな字を使ひどんな読み方をさせるかは、表したい国語音さへ連想できれば、ある程度自由である。ただ、読み手からすると、その文字列を読まうとした時、その一字一字が、正字であるか万葉仮名であるか、訓読みか音読みか、また音読みなら、古韓音が呉音か、といふやうに、読みが予め確定されない。故に、各字母が漢字としてどのやうな意味を持ち、どのやうな読みを持つかといふことを知つてゐなければ正しく読めない。つまり万葉仮名による国語の表記は、その文字の音訓や字義といった漢字の知識を媒介として読み方が成立してゐる。読み書きの規範が常に漢字の体系に依存してゐて、文字として独立した体系になつてゐない。

万葉仮名でも一字一音式の真仮名の場合、よく使はれる字母やその読み方は、慣習によつてある程度固まつてゐた

が、しかし、使用字母に特別な制限があつたわけではなく、珍しい字を使ふことや、字義を踏まへた表記がされることもあつた（後述）。やはり漢字の知識に拠らない読み書きが実現されるほど自立してをらず、一般の万葉仮名と同じく、独立の体系はできてゐない。

一方、平仮名の場合、ある音を表すのに使用される字の種類が定まり、読み方も固定してゐるため、漢字を知らなくとも、その字形とそれに対応する国語音とを知つてゐれば読み書きができる。字形と読みとが、漢字を仲介せず直接に結びついてゐて、漢字の体系と切り離された独自の体系性をなしてゐるのである。体系性といふのは、社会性ともいふことができる。特定の字母だけが使はれ、それが特定の読み方をされるのが複数の使用者の間で定まり、保証された状態にあるのである。平仮名の成立は、かうした独自の体系を獲得すること、すなはち、使用される字母が限定されその読みが固定されることが前提になる。

草体仮名の字形の発達は、その前提の上起こつたと見なければならぬ。簡略化が、漢字と分離した仮名独自の体系の内部において起こらなければ、仮名独自の字形の発

生・発達はありえない。さうでない簡略化は、仮名文字ではなく漢字の新しい書き方の成立でしかない。

このやうな体系化の過程の形跡は、資料の上に実際に認めることができる。以前筆者は貞観九年（八六七）の「讚岐国司解端書」に書かれた、未だ簡略化が進んでゐない初期の草体仮名の性質を分析したが（中山陽介二〇二〇）、漢字（表語表記）と仮名（表音表記）とを交へたその表記の中で、漢字部分の字形が楷書に基づいてゐるのに対して、仮名部分の字形は行書・草書に基づいた書き方が取られ、両者が画然と異なる書体で書かれてゐることから、この書き手には既に仮名が漢字とは異なる文字体系として認識されてゐたことを明らかにした。また同時に、その使用字母や基づく漢字字体は十世紀の平仮名との共通性が高く、平仮名の発達につながる字母の体系化が進行してゐることも指摘した。

ところで、平仮名には異体が多くあり、芸術的指向が強い和歌集などの古筆には、一音に多様な仮名字体を使用してゐるのが確認される。しかし一方、平仮名成立初期の十世紀前後の、消息など実用的な意図で書かれた仮名資料に

ついては、一音につき異体の使用が少ない書き方をしてゐて、字母の種類が極めて限定されてゐることも指摘されてゐる（築島裕 一九八一・二五六頁、矢田勉 二〇〇七、同二〇一二）。

今改めて、近年の新出資料を含めた草体仮名及び成立初期の平仮名の字母を調査することで、字母の体系化が平仮名発達の基礎になつてゐたことを確認する。表一には、字数があるものを中心に、平安時代の九世紀から、平仮名の形態の完成が認められる十世紀中頃までの、和歌や和文の書かれた仮名文資料、及び『土佐日記』の原本の用字をよく保存してゐる写本とされる青谿書屋本を取り上げて、大よそ年代順に排列し、その字母をまとめた。釈文は後掲の文献によるが、殆どは完全に解読されてゐないため、元の釈文のうち筆者が存疑と解した字母は括弧に入れて示した（⑧の土佐日記の場合、池田亀鑑（一九四一）に基づき、用例数がその音全体の一％に満たない字母を括弧に入れた）。また「ん」の字形のモの字母は「毛」説「无」説あるが、私に「毛」に統一した。

(表一)

①多賀	(阿)可(加)支久己之須世曾(所)多太(徒)天止度奈尔奴乃(者)(不)へ(美)(武)毛由江与(利)礼
②讃岐	以於加可許 <sup>こ</sup> 之世多太天止奈尔乃波比不末見无無毛与良利礼
③西三条 14	安以(字)於加幾久之須(曾)知止奈尔波比(美)毛与良礼和平
④円珍	衣久之太奈波布へ末見利
⑤難波津	以(可)(久)己左(寸)(曾)(多)天度奈尔能波不へ末毛也由(良)利留
⑥左兵衛	安以字可介数(知)ツ奈尔乃波(不)へ(末)美无女由良利礼和
⑦因幡	以字可支久己散之世多ツ弓止奈尔祢乃波比不へ末美无女毛江与良利留(礼)呂遠
⑧土佐	安以宇衣於加可幾支(木)久計介己散佐之数須世曾(所)多太知ツ天止奈尔仁(二)奴祢乃能

		波(八)比不へ保末美三无武女毛也由江与良利 留礼呂和為惠乎遠
⑨ 醍醐寺 (一)	安可久計(介)己曾止奈尔奴乃波不へ也由良礼 呂和	
⑩ 醍醐寺 (二)	可計己散左(之)数太徒止奈尔奴祢乃比末美毛 江(良)利(留)乎	
⑪ 醍醐寺 (五)	衣於幾計之数世曾太ツ天止奴祢能波比不へ末 見毛利礼	
⑫ ケカチ	安以於可久計之数(所)止奈尔能波比(不)見 (无)毛也与良利(留)礼和	
⑬ 虚空蔵 一種	以宇於加可支介己散之世曾多ツ止那乃能波者 比不保万末美无女毛也江与利留乎	
⑭ 虚空蔵 二種 (甲乙)	安以(宇)於加可幾久計己散佐(左)之春数世所 多知ツ天止那尔奴(祢)能波比不へ保末美(三) 无女毛也江良利留礼呂(遠)乎	
⑮ 虚空蔵 三種	以於可幾己之須多天止尔奴乃能波者比悲へ保 万无女毛利礼	

(釈文)

- ① 多賀城跡出土漆紙文書假名文書(9C中葉以前)・築島裕(一九九二)
- ② 讚岐国司解端書(867頃)・小松茂美(一九六八)
- ③ 西三条第跡出土仮名墨書土器・14左半分(875頃以前)・中山陽介(二〇一六)
- ④ 円珍病中言上書(891以前)・小松茂美(一九六八)
- ⑤ 平安京跡左京四条一坊二町出土難波津歌木簡(9C末)10C初)・吉野秋二(二〇一六)
- ⑥ 平安宮左兵衛府跡出土墨書土器(10C前半)半ば)・藤岡忠美(二〇一一) A案
- ⑦ 因幡国司解案紙背仮名消息(905)938頃)・小松茂美(一九六八)
- ⑧ 『土佐日記』青谿書屋本(935頃原本)・池田亀鑑(一九四一)
- ⑨ ⑪ 醍醐寺五重塔天井板落書・平仮名資料(951頃)・伊東卓治(一九五九)
- ⑫ ケカチ遺跡出土和歌刻書土器(10C中葉)・甲州市教育委員会文化財課(二〇一七)

⑬～⑮虚空藏菩薩念誦次第紙背仮名消息(966頃)・久曾神昇

(一九九二)

⑥までは簡略化の途上の草体仮名で、⑦以降が平仮名の形態の成立が明確に認められる資料である。

さて、表一から、各字母がどれ程の割合で使はれてゐるかを調べる。次には、各音ごとに、その音が出現してゐる資料数と、それに対応する各字母の使用された資料数を掲げて一覽する(表中の括弧入りの字母は除いたが、含めて計算しても結論に影響は無い)。

(ア6)安6 (イ10)以10 (ウ4)字4 (衣3)衣3  
(オ8)於8 (カ12)加5可11 (キ8)幾5支4  
(ク8)久8 (ケ8)計6介3 (コ10)己9許1  
(サ6)散5佐2左2 (シ11)之11 (ス9)須4数6春1  
(セ7)世7 (ソ6)曾5所1 (タ10)多7太6  
(チ3)知3 (ツ7)ツ6徒1 (テ8)天7弓1  
(ト13)止12度2 (ナ13)奈11那4 (ニ12)尔12仁1  
(ヌ7)奴7 (ネ4)祢4 (ノ13)乃9能7  
(ハ13)波13者2 (ヒ10)比10悲1 (フ9)不8布1

(ヘ9)へ9 (ホ4)保4 (マ11)末10万2

(ミ10)見4美6三1(ム7)无7無1武1(メ6)女6

(モ12)毛12 (ヤ6)也6 (ユ5)由5 (延6)江6

(ヨ7)与7 (ラ7)良7 (リ12)利12 (ル5)留5

(レ10)礼10 (ロ4)呂4 (ワ5)和5 (ヰ1)為1

(エ1)恵1 (ヲ6)乎5遠2

殆どの字母が多く資料に共通することがわかる。既に中山陽介(二〇二〇)では、九世紀後半の②の草体仮名の字母が、十世紀中頃の⑧や⑬～⑮の平仮名とよく共通してゐることを指摘したが、この表全体をみても、時代ごとの使用字母の大きな推移は感じられない。安定した字母の体系が、九世紀後半頃には出来、九世紀末から十世紀初頭にかけて平仮名の形に成長するための基盤となつてゐたことがわかる。

ただし、簡略化があまり進んでゐない初期の資料には、②「許<sup>こ</sup>無<sup>む</sup>」、④「布<sup>ふ</sup>」と、使用例が表中当該一資料のみの字母が含まれるが、これについては、体系化がまだ完全に熟してゐない初期の様相を示してゐるものと見ておきたい。その他の一資料のみの「春<sup>す</sup>所<sup>そ</sup>徒<sup>つ</sup>弓<sup>て</sup>仁<sup>に</sup>悲<sup>ひ</sup>三<sup>み</sup>武<sup>む</sup>」に

ついては、実際には簡略化が進んだ字形で書かれてゐて、しかも、平安中後期の古筆にも平仮名として馴染みのある字であるから、異例とするには及ばないであらう。

以上、草体仮名の字形の簡略化の前提となる字母の体系化が実際に九世紀後半から認められることを示した。では、そのやうな体系の独立は、どのやうにして起こつたのであらうか。以下、遡つて上代の真仮名の考察に入る。

#### 四 日用・実用的な真仮名の字母

真仮名における使用字母の限定と読みの固定化は、常識的には、慣習の力によつて起こりえたであらうと推測される。ただし、一口に真仮名といつても、書写された素材や内容によつて、表記の実態に異なる性格の幅があることが知られてゐる。初めに、平仮名の源流となる真仮名がどのやうな種類のものかと考へられるかを確認しておく。

犬飼隆(二〇〇五)は、真仮名の平仮名・片仮名への連続面について、記紀万葉のやうな成書の晴はれの文献と、文書や木簡などの褻けの文献とで仮名の性質が異なることを論じ、前者よりも後者の方が、選択された字母に漢字の本来

の形音義への考慮が少なく、清濁の書き分けが厳密でない、といふ、漢字本来の性質から離れた「漢字離れ」が見出されることを明らかにし、それが、平仮名・片仮名へと歴史的な連続性を持つものと捉へた。かうした、文書や木簡に見られる日用・実用的な様相を呈する真仮名が仮名字へと連続するといふ考へ方は、今日一般的な見解となつてゐる(築島裕 一九八一・六六頁、乾善彦 二〇一七b)。

犬飼隆は、そこから平仮名・片仮名が創出されるための「漢字離れ」の過程について、次のやうな想定をしてゐる。たとえば、官庁で、事務的な通信や心覚えのために木簡を作成する際の事情を想定する。そこでは絶えず万葉仮名が書かれ、文面が典型的であるために同じ字母をくりかえし使うから、特定の字体と日本語の音節との安定的な対応がもたらされる。そして、実用を旨として語形の正確さは二の次であり、書くべきスペースもせまいから、字音が適切な字よりは少画の使いなれた字が用いられる。のみならず、字体と音節あるいは語との対応が安定するにつれて、省画したり書きくずしても伝達に支障をきたさないようになる。(中略)この

ようにして、字母の本来の形・音・義について「価値ある忘却」が行われ、使いなれた少画の字は「漢字離れ」して日本語音韻との直接の対応を獲得した。(六五頁)

真仮名の日用的な慣習に従ってその体系化(安定的な対応)が起ることで、簡略化が許容され、仮名文字が生まれた、といふことになる。従来も、真仮名において慣習的に常用されたそのやうな字母の集合は「常用仮名」といつた考へ方によつて把握され、仮名文字の母体としても論じられてきた(大野透 一九七七・一〇頁)。上代の日用・実用的な真仮名にそのやうなまとまりが認められるのであれば、そこに平仮名の母体となるやうな字母の体系化が見出だされることが期待されることであらう。

そこで、表二に、上代の木簡や文書の真仮名の使用字母を示した。木簡は、榮原永遠男(二〇〇八)、同(二〇一一)を参照し、氏が「歌木簡」と定義するもの(本来歌一首全体が書かれてゐた木簡)を中心に飛鳥時代から平安遷都以前のものを取り上げた。仮名の木簡はその他、森岡隆(二〇〇九)や乾善彦(二〇一七a)に示されたものなど数多くあり、この表は十全とはいへないが、紙幅の都合もある

ため、大勢の傾向を知ること重点を置き、参照しやすいものを取った。なほ、訓仮名と認めうる字母でも表語性のある用字は表から除いた(⑪「手」而(て)⑰「目」)。また、清濁や仮名遣ひの甲乙の区別は省いた。

(表二)

① 難波宮跡	久佐斯 <sup>し</sup> 乃 <sup>と</sup> 皮 <sup>は</sup> 米 <sup>留</sup>
② 観音寺遺跡	久己(作)ツ奈尔乃波矢 <sup>や</sup>
③ 石神遺跡	児己 <sup>く</sup> 佐 <sup>く</sup> ツ奈尔乃波矢 <sup>や</sup>
④ 飛鳥池遺跡	於 <sup>く</sup> 求 <sup>く</sup> 久佐田 <sup>た</sup> 手 <sup>た</sup> 止皮 <sup>は</sup> 閉 <sup>め</sup> 目 <sup>め</sup> 母羅和
⑤ 藤原京跡	伊久己佐 <sup>く</sup> ツ止奈尔乃皮 <sup>は</sup> 布 <sup>は</sup> へ真 <sup>ま</sup> 母 <sup>ま</sup> 矢 <sup>や</sup> 由 <sup>よ</sup> 利 <sup>り</sup> 留
⑥ 藤原宮跡	久多都 <sup>つ</sup> 那
⑦ 平城宮跡 両面なにはつ	伊(古)己(作)止奈乃者(役)夫部 <sup>へ</sup> へ真(冊) <sup>も</sup> 矢由(伊)利留
⑧ 宮町遺跡	阿可己佐 <sup>く</sup> ツ奈 <sup>に</sup> 迓 <sup>に</sup> 尔能波 <sup>ま</sup> 真 <sup>ま</sup> 夜 <sup>や</sup> 由 <sup>よ</sup> 流
⑨ 平城宮跡	意己 <sup>お</sup> 之志曾 <sup>た</sup> 田 <sup>と</sup> 等 <sup>と</sup> 刀比毛 <sup>や</sup> 夜 <sup>や</sup> 流 <sup>り</sup> 呂

	た□しひと
⑩平城宮跡 つくよよみ	宇我玖津美余礼
⑪平城京跡	伊加伎知尔皮麻母
⑫辻井遺跡	久己佐尔乃夫母利
⑬正倉院・甲	阿伊宇加支伎久氣己古之須蘇多知都天止 奈尔祢乃波比非不布へ末万美牟毛夜与良 利呂惠乎
⑭正倉院・乙	阿伊宇於可久氣己古佐之須序太知ツ都弓 止奈尔祢乃波比布保末美牟米毛夜由与良 利流礼和惠乎
⑮平城宮跡 あまるとも	阿宇可多止万弥毛留乎
⑯馬場南遺跡	阿支之多乃波美毛
⑰平城宮東張 出部	安宇可我賀紀宜許志須知弓等奈尔能保美 見毛夜流礼連乎

⑱西河原宮ノ 内遺跡	佐都奈尔波
⑲秋田城跡	阿伊久志止奈奴波万米母夜由余利流礼

(釈文)

- ①難波宮跡出土はるくさ木簡(7C中葉)・榮原永遠男(二〇一一)
- ②観音寺遺跡出土にはつ木簡(7C後半)・同右
- ③石神遺跡出土にはつ木簡(672〜687頃)・同右
- ④飛鳥池遺跡出土とくとさだめて木簡(697頃迄)・同右
- ⑤藤原京跡出土にはつ木簡(701頃)・同右
- ⑥藤原宮跡出土たなづく(7C末〜8C初)・同右
- ⑦平城宮跡出土両面にはつ木簡(708〜724頃)・同右
- ⑧宮町遺跡出土あさかやま木簡(744〜745頃)・同右
- ⑨平城宮跡出土た□しひと木簡(746頃)・榮原永遠男(二〇〇八)
- ⑩平城宮跡出土つくよよみ木簡(718〜747頃)・同右
- ⑪平城京跡出土玉に有れば木簡(747頃)・同①
- ⑫辻井遺跡出土にはつ木簡(7C初〜8C頃)・同右

- ⑬ 正倉院仮名文書・甲( )762) … 小松茂美 (一九六八)  
 ⑭ 正倉院仮名文書・乙( )762) … 同右  
 ⑮ 平城宮跡出土あまるとも木簡( )765頃) … 同①  
 ⑯ 馬場南遺跡出土あきはぎ木簡(760 )794頃) … 同右  
 ⑰ 平城宮跡出土ものさし転用木簡(774頃) … 同右  
 ⑱ 西河原宮ノ内遺跡出土なにはつ木簡(8C後半) … 同右  
 ⑲ 秋田城跡出土はるなれば木簡(791 )795頃) … 同右

先の如く、音( )ごとに字母が使用された資料数を一覧する。

- (ア7) 阿6 安1 (イ6) 伊6 (ウ5) 宇5 (衣0)  
 (オ3) 於2 意1 (カ7) 可4 我2 加2 賀1  
 (キ4) 伎2 支2 紀1 (ク11) 久9 児1 求1 玖1  
 (ケ3) 氣2 直1 (コ10) 己9 古2 許1 (サ8) 佐8  
 (シ7) 斯1 之4 志3 (ス3) 須3 (セ0)  
 (ソ3) 曾1 蘇1 序1 (タ7) 田2 多4 太1 (チ4) 知4  
 (ツ9) ツ5 都4 津1 (テ4) 手1 天1 弓2  
 (ト10) 刀2 止7 等2 (ナ11) 奈10 那1 (ニ10) 尔10 迹1  
 (ヌ1) 奴1 (ネ2) 祢2 (ノ11) 乃9 能2  
 (ハ13) 皮4 波8 者1 (ヒ3) 比3 非1

- (フ5) 布3 夫2 不1 (ヘ4) 閉1 へ3 部1 (ホ2) 保2  
 (マ8) 真3 麻1 末2 万3 (ミ6) 美5 弥1 見1  
 (ム2) 牟2 (メ4) 米3 目1 (モ11) 母5 毛6  
 (ヤ10) 矢4 夜6 (ユ5) 由5 (延0) (ヨ4) 余2 与2  
 (ラ3) 羅1 良2 (リ6) 利6 (ル9) 留4 流5  
 (レ4) 礼4 連1 (ロ2) 呂2 (ワ2) 和2 (ヰ0)  
 (エ2) 恵2 (ヲ4) 乎4

優勢な字母を取り上げてみると、五資料以上で使用された字母は「阿伊宇久己佐ツ止奈良乃波美母毛夜由利流」があげられる。中でも「久己佐ツ奈良乃波」は、⑥以前の飛鳥時代から一貫して優勢で、かつ平仮名の字母にもなつてゐることから、伝統性が感じられる。次いで四資料使用のものは「可之多知都皮矢留礼」である。「矢」は②③⑤⑦と古い例。古く飛鳥時代から奈良時代にかけて、常用される字母の慣習が出来てゐたことが認められる。資料の採用数が少ないため、数字には現れてゐないが、実際には他の字母にも優勢なものがまだあろう。

しかし、これを草体仮名と比較してみると、「阿伊都

皮夜<sup>は</sup>矢流<sup>や</sup>」といった字母は真仮名で優勢でも草体仮名に受け継がれてゐない。逆に草体仮名・平仮名で優勢な字母で、表二に例のないものとしては「以<sup>い</sup>幾<sup>き</sup>計<sup>け</sup>介<sup>け</sup>散<sup>さ</sup>左<sup>さ</sup>数<sup>す</sup>无<sup>む</sup>女<sup>め</sup>也<sup>や</sup>」がある(表二に音自体の例がない「衣世江」は除く)。

このやうな変化がもし、字母の流行として捉へられるならば、時代が降るほど使用字母が平仮名のものへ収斂していくはずであるが、後ろの三資料を見ても、⑬「我<sup>わ</sup>賀<sup>か</sup>宜<sup>い</sup>許<sup>こ</sup>志<sup>し</sup>等<sup>と</sup>目<sup>め</sup>夜<sup>や</sup>流<sup>る</sup>連<sup>れ</sup>」⑭「都<sup>つ</sup>」⑮「阿<sup>あ</sup>伊<sup>い</sup>米<sup>め</sup>母<sup>も</sup>夜<sup>や</sup>余<sup>よ</sup>流<sup>る</sup>」のやうに、表一の平仮名にない字母が多く、その傾向は見いだせない。他に、奈良時代後半の⑪以降の資料に限つても、⑩「麻<sup>ま</sup>」⑬「蘇<sup>そ</sup>非<sup>ひ</sup>」⑭「序<sup>そ</sup>」⑮「弥<sup>み</sup>」のやうに平仮名につながらない字母が散在してゐる。

日用・実用的な真仮名は、飛鳥時代から奈良時代にかけて常用の字母を形成してゐるが、飽くまで慣習によつてよく使はれる字母の傾向があつたことに過ぎず、草体仮名の字母体系のやうに、その他の字母を排するやうな閉じた体系ではなかつた。そこではなほ、記紀万葉のやうな成書における真仮名・万葉仮名との交渉が保たれた。

たとへば、乾善彦(二〇一七a)によると、⑧の「逆<sup>に</sup>能<sup>の</sup>」、⑬の「安<sup>あ</sup>賀<sup>か</sup>許<sup>こ</sup>能<sup>の</sup>」といった字母は、木簡の歌表記に比較的珍しい字母で、むしろ成書の『万葉集』仮名書き歌巻に類似する用字であると指摘される。そして、⑧の木簡の位置付けについては、日用の仮名と特殊な性格の⑬との中間的な存在であるとし、そこに「日常の場での仮名使用と記紀万葉の仮名使用との連続性」を見出ししてゐる。

また、表音表記の間に表語表記の混じる例があり、⑬の本文に「目<sup>め</sup>毛<sup>も</sup>美<sup>み</sup>須<sup>す</sup>流<sup>る</sup>安<sup>あ</sup>保<sup>ほ</sup>連<sup>れ</sup>紀<sup>き</sup>我<sup>わ</sup>許<sup>こ</sup>等<sup>と</sup>乎<sup>こ</sup>志<sup>し</sup>宜<sup>い</sup>見<sup>み</sup>賀<sup>か</sup>毛<sup>も</sup>(下略)」「(「流安」は顛倒)とある「目<sup>め</sup>」や、⑩の本文に「玉<sup>たま</sup>尔<sup>に</sup>有<sup>あ</sup>皮<sup>ひ</sup>手<sup>て</sup>尔<sup>に</sup>麻<sup>ま</sup>伎<sup>き</sup>母<sup>も</sup>知<sup>ち</sup>而<sup>て</sup>伊<sup>い</sup>□」とある「玉有手而」がさうで、これは訓字と取ることもできるが、一音のものは表音表記の中に自然に溶け込んでゐて、逆に、訓仮名が義を引きずつてゐるものと取ることもできる。純粹に表音的な「目<sup>め</sup>」や「手<sup>て</sup>」の訓仮名は④にあり(□□止<sup>と</sup>求<sup>と</sup>止<sup>と</sup>佐<sup>と</sup>田<sup>と</sup>目<sup>と</sup>和<sup>と</sup>□□)、「而」も助詞マデのテに当てた訓仮名の例が『万葉集』や八世紀後半の木簡にある。また⑬において、「須<sup>す</sup>」は清音仮名を濁音に使つてゐるが「我<sup>わ</sup>宜<sup>い</sup>」は濁音を意識した用字と見える(「賀」は清音仮名と取るも可。「我」の⑩の例は「津<sup>つ</sup>余<sup>よ</sup>余<sup>よ</sup>々

美字我礼……」で清音表記か。これらは、日用・実用的な表記において、本来の漢字としての読みや意味に意識が働いた、『万葉集』のやうなより高度な万葉仮名に近づいた表記といへる。

このやうに、日用・実用的な真仮名は、それ自身で閉じた字母の体系を持つてゐない。むしろ、その用法は記紀万葉の真仮名や万葉仮名とゆるやかに連続してゐる。常用の字母群だけが漢字の中から切り出されて独立した体系になるやうな積極的な契機は、ここには見出しがたい（奥村悦三二〇一九）。

犬飼隆は、慣習によつて形音義の「価値ある忘却」といふ「漢字離れ」が起ると想定した。しかし、実際には、漢字であるといふ真仮名の基本性格が、漢字としての規範を常に意識させることとなり、結果として「漢字離れ」を抑止してゐるのである。漢字の用法としての真仮名が慣習的な常用の字母を持つ事と、それが閉じた体系性を形成して漢字から独立するといふ事との間には、大きな開きがあるとみなければならぬ。

以上のことから、従来の見解のやうに、日用・実用的な

真仮名で常用された字母群がそのまま形を崩して平仮名になつたと考へることは出来ない。

仮名文字は真仮名から生まれたと考へられるが、真仮名の表記法それ自体は、後世まで継承されてゐるから（国史の宣命書き・歌表記、日本紀饗宴和歌など）、草体仮名の出現は、真仮名自体の変化といふよりは、真仮名を母体として何か特殊な変化が起きた新しい仮名の体系の発生、すなはち真仮名からの分化・分裂と捉へられる。それは、歲月の経過によつて自然と達成されることなく、分化をもたらした、何らかの変異がそこに起こつたと見なくてはならない。

## 五 字母の体系化の契機

以上、本稿では、日用・実用的な真仮名が平仮名との連続性を持つてゐるとする説について検討を行つた。両者は、崩される元と崩された結果といふやうな、直接の連続性を持つた同一の体系ではない。平仮名が成立する過程には、字形の簡略化に先立つて、仮名文字の体系を漢字から分離する、字母の体系化といふ画期的な現象が起こつてゐる。

るため、それが何らかの契機によつて達成されなければ平仮名の成立につながる。これが本稿の結論である。

さて、そのやうな仮名の体系の分化が起こつた契機が何だつたかをつきとめるのは今後の課題であるが、最後に、その推測を述べておく。

平安初期から平仮名の成立に至るまでの間に起こつた、関連する事柄としては、ひとつ、仮名の筆記に草書が取り入れられるやうになつたことが挙げられる。周知の通り、平仮名の中には漢字の草書を字源とするものがある。しかし、漢字で草書が受容されるやうになつたのは、奈良中期に一部で学ばれはじめてからであり、実際に草書の使用が一般化するのには平安初期まで降ると考へられる（内藤乾吉一九六四、黒田洋子二〇一七、加藤詩乃二〇一八）。上代の木簡や文書の類の真仮名も、みな楷書やそれが少し崩れた（乱雑に書かれた）書き方がされてゐるに過ぎない。従つて、仮名に草書が使用されるのは、その普及を俟つて平安初期以降と見なければならぬ。

十世紀頃の平仮名に常用されるにも関はらず、上代には無かつた「数幾遠」といつた字母について考へると、こ

れらは楷書での画数が多い。上代からあつた「須支乎」といつた比較的簡易な字母に対して、そのやうな画数の多く、稀少な字母が、楷書の真仮名の段階で突然新たに常用の字母に加はつたとは考へがたい。これらは仮名に草書が取り入れられる段階になつてから取り入れられたとみるべきであらう。その他、平仮名の中には「お於ち知て天ふ不」などのやうに、上代からある字母でも楷書の真仮名からは形の変化が想定できず、草書特有の形から変化したとみるべきものがある（中山陽介二〇二〇）。平仮名の字源には、草書に基づいて発達したものがあつることが知られる。このやうに、字母の体系化と同時に、それに先立つて、草書が仮名に利用されたことが、使用字母の再編や体系化と関係してゐるのではないか。

勿論、草書それ自体は漢字であることから、それが仮名の漢字からの独立を促したかどうか、といつたことについては疑問が残る。詳細は、草書の受容の歴史や平仮名の字形の成立に関する検討を俟つ必要があるが、今後は、字母の字種だけでなく、基となつた漢字字体の面からも、その変遷の実態を考察していきたい。

参考文献

- 池田龜鑑（一九四一）「土佐日記諸本平仮名字体統計表」『古典の批判的処置に関する研究』第三部、岩波書店
- 伊東卓治（一九五九）「初層天井板の落書」『醍醐寺五重塔の壁画』吉川弘文館
- 乾善彦（二〇一七 a）『日本語書記用文体の成立基盤』塙書房、第二章第二節、初出二〇〇九～二〇一〇
- 乾善彦（二〇一七 b）同書、第二章第三節、初出二〇〇七
- 犬飼隆（二〇〇五）『上代文字言語の研究「増補版」』笠間書院、第一部第一章、初出一九七三
- 大野透（一九七七）『新訂 万葉仮名の研究』高山本店、初版一九六一
- 奥村悦三（二〇一九）「思うままに書けるように——「仮名」が「かな」になる過程を考える——」『万葉仮名と平仮名の連続・不連続』三省堂
- 春日政治（一九八二）「片仮名の研究」『仮名発達史の研究』（春日政治著作集第一冊）勉誠社、初出一九三四
- 加藤詩乃（二〇一八）『空海の草書体—平安時代初期における草書体の受容について—』『パラゴ—ネ』第五号
- 久曾神昇（一九九二）『平安時代仮名書状の研究 増補改訂版』
- 風間書房、初版一九六八
- 黒田洋子（二〇一七）「正倉院文書の「啓」・書状に見られる書の性格」『比較日本学教育研究センター研究年報』第十三号
- 甲州市教育委員会文化財課（二〇一七）『古代史しんぼじうむ』和歌刻書土器の発見』ケカチ遺跡と於曾郷』
- 小松茂美（一九六八）『かな—その成立と変遷—』（岩波新書）岩波書店
- 采原永遠男（二〇〇八）「歌木簡の実態とその機能」『木簡研究』第三十号
- 采原永遠男（二〇一二）『万葉歌木簡を追う』和泉書院
- 築島裕（一九八二）『仮名』（日本語の世界5）中央公論社
- 築島裕（一九九二）「多賀城跡漆紙文書仮名文書について」『宮城県多賀城跡調査研究所年報 1991』付編4、宮城県多賀城跡調査研究所
- 内藤乾吉（一九六四）「正倉院古文書の書道史的研究」『正倉院の書蹟』日本経済新聞社
- 中山陽介（二〇一六）「仮名成立史上の西三条跡出土土器墨書仮名の位置付け」『国学院雑誌』第百十七卷第七号
- 中山陽介（二〇一九）「平仮名成立の諸要件」『万葉仮名と平仮名 その連続・不連続』三省堂

- 中山陽介(二〇二〇)「仮名成立史上の「讃岐国司解端書」の位置付け」『国語研究』第八十三号
- 橋本進吉(一九四九)『文字及び仮名遣の研究』(橋本進吉博士著作集第三冊)岩波書店、附録「仮名」、初出一九三二
- 藤岡忠美(二〇一一)「平安宮跡出土墨書土器和歌を読む」『王朝文学の基層』和泉書院、初出二〇〇五
- 森岡隆(二〇〇九)「安積山の歌を含む万葉歌木簡三点と難波津の歌」『木簡研究』第三十一号
- 矢田勉(二〇〇七)「かなの字母とその変遷」『国文学 解釈と教材の研究』第五十二卷第十号
- 矢田勉(二〇一一)『国語文字・表記史の研究』汲古書院、第三編第二章、初出一九九八
- 吉野秋二(二〇一六)「平安京跡左京四条一坊二町出土の木簡」『古代文化』第六十八卷第二号

### 付記

本稿は JSPS 科研費 JP2014853 の助成を受けたものである。